

# 「財政・予算制度改革についての提言」に対する 各党の返答に関する件

先般、生団連より、「財政・予算制度改革についての提言〜衆院選にあたり〜」と題した提言を、各党本部へ提出しましたことをご連絡申し上げましたが、以下のとおり、選挙戦三極の中核政党より、返答書が送付されてきておりますのでご連絡申し上げます。

各党とも生団連と問題意識を共有、提言にある具体的事項の具現化に向けて前向きに取り組んでいくとの表明をいただいております。

返答書のあった政党(返答のあった順)

- 自由民主党
- 立憲民主党
- 社会民主党
- 希望の党
- 公明党
- ・日本維新の会

平成29年10月20日

国民生活産業・消費者団体連合会

T E L : 0 3 - 6 8 3 3 - 0 4 9 3

FAX: 03-6833-0494

TEL: (03) 6833-0493

事務局:〒108-0075 東京都港区港南2-18-1 JR品川イーストビル8階

- 安倍政権においては、経済再生と財政健全化の両立を基本方針 とした取組みにより、
  - 新規国債発行額を10兆円減らし、
- 2015年度のPB赤字を、2010年度に比べて、補正予算も含めた決算ベースで半減させた。
- ※政権交代後、税収は、国・地方あわせて22兆円増加し、毎年の国の借金は10兆円減少。

国: 2 4年度予算 4 2. 3 兆円→ 2 9 年度予算 5 7. 7 兆円 (+ 1 5 兆円) 地方: 2 4年度予算 3 6. 4 兆円→ 2 9 年度予算 4 3. 0 兆円 (+ 7 兆円) 国債発行額: 2 4年度 4 4. 2 兆円→ 2 9 年度 3 4. 4 兆円 (▲ 1 0 兆円)

○ ご指摘のとおり、財政健全化に係る中期的・客観的な枠組みを 設定することは重要であると考えている。

与党での議論や、外部有識者等によって構成される経済財政諮問会議での議論を踏まえ、財政健全化に向けた「経済・財政再生計画」を平成27年6月に閣議決定しており、この中で、平成28年度から30年度の3年間について、

- ・一般歳出の総額の実質的な増加を1.6兆円程度
- ・社会保障関係費の実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸び(1.5兆円程度)

とするとの目安を設定しており、2年連続でこの目安を達成している。

○ また、ご指摘のとおり、予算の透明性を確保しながら、無駄を 撲滅していくことも重要であると考えている。

こうした観点から、安倍政権発足以降、個別事業の点検(行政事業レビュー)の取組みを強化している。

具体的には、各省が予算要求に際し、定量的な成果目標を設定する

などの自己点検を厳格化するとともに、国民目線で、税金の有効活用や無駄削減につなげていくため、公開の場での有識者による個別事業の点検を行ってきた。

この結果、公益法人などに設置される基金について、過去3年間 (平成26年度~28年度)で総額7,000億円超の国庫返納予 定額を確保するなど着実に成果を挙げることができた。

- このほか、国会での決算に係る議決、会計検査院の指摘、財務 省による予算執行調査等を踏まえ、予算の不断の見直しを行い、翌 年度以降の予算編成に反映させている。
- O なお、国の予算は、財政民主主義の原則の下、毎年度、国会で 審議することとされているが、中長期的な視点も加味するため、内 閣府が行う中長期の経済財政に関する試算も踏まえて、毎年度の予 算編成を行っている。
- ご案内のとおり、今、私たちは、消費税率8%から10%への 引上げによる増収分の使途を変更し、社会保障の充実分を拡充する ことについて、国民の信を問うている。
- これにより、2020年度のPB黒字化目標の達成は困難となるが、財政再建の旗は降ろさない。今後、PB黒字化に向け、国民のご理解や納得が得られるような具体的な計画を作ることとなる。
- そうした意味で、まさに時宜を得たご提案をいただくことができたと考えている。
- 中期的な歳出枠を設定しその考え方をわかりやすくお示しする ことや、予算の客観的な評価指標を設定した上で検証を行い、適切 に国民に開示することなど、ご提案いただいたことを可能な限り計 画に盛り込めるよう取り組みたい。

# 生団連 国民生活産業・消費者団体連合会 御中

国民の生活・生命・平和を守るべく、真摯なご活動を日々 展開されておられますことに、衷心より敬意を表します。

貴連合会から頂戴しました「財政・予算制度改革についての提言」につきましては、極めて重要な内容を含むものであり、今後、生活者の視点を大切にする立憲民主党として、党内で誠意をもって検討を行わせて頂きます。



### 国民生活産業・消費者団体連合会 「財政・予算制度改革についての提言」について

社会民主党

#### 予算制度の問題点の指摘について

予算の透明性が低く、国民にとって財政の現状把握がしにくい、特例公債の継続発行により「収支均衡の原則」が完全に形骸化、特別会計や補正予算の多用による歳出枠の機能不全、既往予算が既得権益として維持される各省の毎年度の予算要求、各省大臣が利害代表として本来の責務の全体最適より部分最適を優先しがちであること、という今の予算制度の問題点の指摘はその通りであると考えます。そのうえで、「独立財政機関の設立による透明性の高い財政・予算制度の構築」を提言されておられます。

#### まず国会の改革から

ところで、今までの予算決定のプロセスも、財政制度の見直しも、概して大蔵省・財務省を始めとする役所主導で行われてきて、自戒を込めて、国会は単なるラバー・スタンプ(事後承認)であったと言わざるを得ません。まずは、国権の最高機関たる国会が本格的な予算審議を行うべくイニシアティブを取り戻すよう、自らの予算の査定権を回復した上で、予算の決定という本来の任務を遂行するという観点から、予算に対するチェック・分析・提案機能を強化することが必要です。国権の最高機関たる国会、特に予算委員会が本来有する各分科会、常任委員会での審議を総括し、大所高所から鋭く再審査する機能を強化すること、また、決算委員会とともに行政の監視・監督・評価を総合的に行う枠組みを併せて作り上げなければなりません。会計検査院の検査と決算審査の予算審議への反映に取り組んできましたが、さらに充実させていく必要があります。

財務省が査定している国会関係の予算を、国会自身が独自に編成、決定し、その執行 状況を外部に公開することによって説明責任を全うすること、既存の国会スタッフ機能 を強化・発展させるため、衆参両院の調査室の人員拡大による機能強化とスタッフの行 政府からの出向を制限すること、また、「草の根」の声を吸い上げるために、「予算オ ンブズマン」を設置するほか、地方公聴会などを開催することも検討課題です。公共事 業の各長期計画の策定・改定について、国会の承認要件とするなど立法府の関与を強化 することも考えられるべきです。当然、疑惑追及に陥りがちな予算委員会の審議のあり 方も見直すべきです。

さて、民主主義国家における財政運営は、議会の議決に基づき、政府が予算の執行や租税の徴収等を行うことを基本としていますが、OECDの勧告もあり、財政の透明性及び説明責任が高まり、さらには財政政策についての国民の関心や理解が深まることを期待して、専門的な知見に基づく助言機能を果たす独立財政機関の設置が課題となってきました。

社民党はかつて、自社さ政権における財政構造改革の議論に際して、官僚機構に対抗しうる立法府の「政策形成機関」として、アメリカの議会予算局(CDO)、議会調査サービス(CRS)のような機関の設置を検討したことがありました。最近では、参議院「国民生活のためのデフレ脱却および財政再建委員会」も、「財政の推計等を行う独立推計機関の設置」を提案しています。

もちろん独立財政機関が、議会における予算や財政関係の議案の議決権を妨げるものであってはならず、国の財政を処理する権限が国会の議決に基づいて行使されなければならないとする憲法83条の原則に抵触しない制度設計が求められています。社民党としては、まずは国会の改革から進めていくべきであり、その中で、議会予算局(CDO)、議会調査サービス(CRS)のような機関の設置を考えていきたいと思います。

#### 財政のあり方について、

今日の財政危機は戦後、中央政府の権益が増大する中で長い年月をかけて作り出されたきたものです。こうした「危機」を生み出した、真の原因、構造にまで踏み込むことを躊躇して、単なる集計上の数字の帳尻合わせの財政均衡で終わらせるなら、いつまた「危機」の到来に見舞われるか分かりません。そして、一般会計はいうに及ばず、特別会計、特定財源はむろんのこと、財政投融資をも対象に、その決定過程、制度をも含めた、まさに国家の「あり方」「権力構造」そのものを、じっくりと腰を据えて、徹底的・集中的に見直すことが求められています。

そこで重要なのは、徹底した情報公開です。予算を始め国の資金の流れを洗いざらいディスクローズし透明化することが財政改革を進める大前提です。国民には無駄遣いの中身を知る手段がありません。対象は、一般会計はむろんのこと、特別会計、特定財源、さらには地方財政、特殊法人会計、財政投融資も含めてその実態を外に開示することによって、補助金、出資金、補給金の流れをあぶり出し、国家全体のバランスシートを徹底的に詳らかにすべきです。これまでの不透明な財政構造の実態を国民が知りえること自体が、改革の理念を生み出して、行政当局主導の改革を牽制し、国民本位の財政改革を推進する原動力となるのではないでしょうか。

#### 「新しい歳出」への構造改革を

「国の借金」は現世代の出費のツケを将来世代に回すことであり、負担の先送りに他ならない。高齢化を目前にしてこれ以上の負担の先送りは世代間の軋轢を高めて許容の限度を越えることになります。「古い歳出」に深く切り込み、人間と環境優先の「新しい歳出」へ大胆に切り換えていく作業を進めていかなければなりません。

社民党は老後や雇用などの将来不安を解消し、生活の質的向上に直結する歳出への重点化・効率化を目指しています。「しがらみと惰性の歳出」を、「未来への歳出」(投資)へと大胆に切り替えます。職業能力開発や雇用安定策、福祉、子育て、教育、住宅、交通分野など、クロスセクターベネフィットが見込める、21世紀にふさわしい「社会的セーフティネット」の構築や、環境、再生可能エネルギー、科学研究などの政策を強力に進めます。

このため、「国民自らが選ぶ」サービスの提供にともなう費用については、まずは歳

出構造の効率化によって賄います。しかし、足らざる部分は「公平性が確保された負担」を前提に、「pay-as-you-go の原則」(歳出増に見合う、厳格な財源手当を講じる)に基づき、国民的な合意形成に取り組みます。

たとえば、公共事業についても、国民全体の利益につながる公共事業へ、現在のニーズに適合しない大規模プロジェクトの見直しを積極的に行います。公共事業の決定過程の透明性を確保するととともに、事業の中止、変更を可能とする「手続」を確立します。限定的な費用効果分析の枠にとらわれない、環境への負荷の数値化などを含めた「費用便益分析」方式を採用します。

ただし、シーリングや安易な一律削減的手法は乱暴であり、省庁間や族議員間の利害に大胆に切り込み、事業の必要性・有効性を真摯に検証し直さないと「構造の改革」にはなりません。帳尻合わせに終始し、負担増と公共サービスの低下という、痛みを一方的に強いる手法・選択は容認できません。財政危機を生み出した「構造」そのものを徹底的かつ集中的に見直します。社会保障についても、福祉・社会保障制度の構造改革の全体像と、将来にわたる給付等(サービス水準)の見通しを明らかにした上で、それに伴う国民の負担等について合意形成を図るという「手順」が大切です。今回の総選挙においても、社民党は「社会保障と税の一体改革のやり直し」を提案しています。

なお、国家財政運営に費用対効果は必要ですが、民間企業経営と同じ効率性や採算性までは求めるべきではないと考えます。もちろん、国民全体で経済成長の恩恵を共有できる「生活再建重視型」の財政健全化プログラムが、何より求められます。 財政健全化の速度は、生活や経済への影響に配慮しながら、しかし、惰性にも陥らないという要請に応える観点から考えるべきです。

#### 公債政策の改革について

アベノミクスで野放図になっている有名無実な公債政策に幕を引かなければなりません。費用対効果の追求を前提とする「意味ある」公債政策を実行します。 時代の要請に応えうる分野への適切な資源配分を進める観点から、職業能力開発、福祉、教育、環境はもとより、安全な水・食料の確保などに不可欠な「人材養成」「システムづくり」に集約的な財政投入が可能となる公債政策を再構築します。建設公債は善玉、赤字公債は悪玉という公債政策は完全に時代遅れです。家計重視の政策転換を鮮明にするためにも、建設国債と赤字国債の垣根を払い、「単年度当たりの公債発行額をGDPの一定割合とする」といった形に一本化する取り組みを進めます。この改革は、将来不安から生まれる「生活収縮」という、悪循環に陥っているわが国の現状からも当然の選択です。

最後になりましたが、社民党も税金が本当に国民のために適切に使われているのかという問題意識を持ち、まずは実体の見える化を図らなければならないということが、各党の政策の優先度の議論の大前提となると考えており、予算や財政に関する情報開示の徹底及び一層の透明化に尽力します。

国民生活産業・消費者団体連合会による 「財政・予算制度改革についての提言」に対する見解

希望の党

わが党は、国民のため、つまり国民が納める税の恩恵を全ての国民に届ける 仕組みを強化することを党是としています。国政の透明化、既得権益や不透明 な利権の排除につとめていきます。

予算のワイズ・スペンディング(賢い支出)、国有資産の売却や政府系金融機関の廃止に伴う貸付金の回収等により、プライマリーバランスの改善を図っていくことが重要であると考えます。

今回、「独立財政機関の設立による透明性高い財政・予算制度の構築」に関するご提言をいただきました。財政運営や予算制度の根幹に関わる重要かつ貴重なご提言であり、わが党が目指す方向性とも一致するものと受け止めています。

いただいたご提言は、単に年度ごとの予算をどう編成するか、どのような支 出を行うかだけでなく、行政機関だけで行われる予算編成の仕組みを改善する ための独立財政機関の設立、予算の単年度主義の弊害の除去と中長期的な視点 の確立、納税者が納得できる透明な予算編成、健全な財政運営の維持など、私 たちと共有する問題意識によるものと受け止めています。

とりわけ少子高齢化が進む中で、増大する社会保障費用をどうコントロール していくかが重要課題の一つとなります。年金制度一つとってみても、政権の 意向や経済目標の影響を受けずに、数字に基づいて年金制度を設計するため、 年金財政の中長期試算や世代会計、将来の年金所得分布や高齢者貧困率など多 様な将来推計を行うことが必要であり、独立した財政機関が創設されれば、こ うした課題にも応えていくことができるではないかと考えます。

今回のご提言をしっかり受け止めて、今後の政策立案活動に生かしていきたいと考えます。今後ともわが党に対してご指導をいただければ幸いに存じます。

以上

国民生活産業・消費者団体連合会 「財政・予算制度改革についての提言」について

公明党

頂いた問題提起は極めて重要かつ的を射た財政の課題であると認識しております。 中長期的な視点の確立、国民が納得できる透明性の高い予算編成、予見可能性がある健全な財政運営 について公明党の考えと軌を一にするものであり、しっかりと取り組んでまいりたいと考えます。

とりわけ予算の透明性について、公明党は「財政の見える化」を訴え粘り強く推進してまいりました。 本年6月に閣議決定をした経済財政運営の基本方針となる「骨太の方針」において、経済・財政計 画の推進に当たって「比較可能な『見える化』の徹底・拡大」を明記しました。

また、毎年度公表される国の財務書類においても、行政サービスごとに人件費や事務費などの総額費用を表した「個別事業のフルコスト情報」の開示を実現させるとともに、その対象事業の拡大を進めているところです。財政のムダを洗い出すとともに、行政サービスに対する議論や国民の理解を深めるために重要なツールであり、その充実と活用を図って参ります。

ワイズ・スペンディングの観点から、公会計制度改革も一貫して推進してまいりました。地方自治体から取り組みが広がっていますが、国の会計制度においても透明性が高く、わかりやすい財務情報の公表を行い、予算の検証・評価を積極的に行うことが求められます。

また財政民主主義の下、国会における審議の充実にも取り組んで参ります。衆・参各院の決算審議の活性化や、独立した検査機関である会計検査院の機能強化、財務省による予算執行調査などを通じて予算のムダを徹底して検証し、翌年度以降の予算編成に反映させます。

財政健全化に向けた中期的な歳出枠の設定などにより、予算の客観的な評価指標の設定・検証を行い 国民の皆さまに開示することは極めて重要なご提案であり、可能な限り推進してまいりたいと考えま す。

以上

## 国民生活産業・消費者団体連合会による 財政・予算制度改革についての提言について(回答)

日本維新の会

我が党は、政策も政治理念も結党以来一貫して、「身を切る改革」、「徹底行革」を 進めています。

財政健全化に向けては、まずムダな歳出を削減することが重要と考えており、官民 ファンド、基金、特別会計の整理や、独立行政法人の民営化等を提案しています。

貴団体からの御提言内容については、非常に重要な課題と認識しており、国債依存度の高い現在の財政運営に対して、財政規律を取り戻す取組みとして、「財政責任法」の制定や、国の債務残高低減等、財政運営の基本方針を定めることが必要と考えています。

また、今回安倍政権によって先送りされた基礎的財政収支の黒字化に向けた取組についても、工程表に基づいた財政運営が求められていると考えます。

今後ともわが党への御指導についてよろしくお願いいたします。

【参考:日本維新の会が提案した主な財政制度関連法案】

- 消費税増税凍結法案
- ・「身を切る改革」による復興財源捻出法案
- ・歳入庁設置による業務効率化等推進法案
- ・国民監査請求・国民訴訟法案
- · 会計検査院法改正法案
- ・国の財政運営における不要資産の活用・透明性向上法案
- ・文教・科学振興費の財源のための国債発行を可能にする法案
- ・商工中金・政投銀完全民営化法案
- ·UR完全民寧加法案
- · 地方公営企業民営化要件緩和法案